

株式会社リセ 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年1月1日～平成30年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

〈対策〉

- 平成28年 2月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成28年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成29年 2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3：平成30年10月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

〈対策〉

- 平成30年 2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成30年10月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

★事業を利用して・・・ 株式会社リセ

若い世代が多いので両立支援に積極的に取り組み、出産育児を終えて社員には現場復帰しやすい環境を整えていきたいと思う。

★次世代育成サポートアドバイザー 太田 瑞穂

体力勝負の仕事なので、妊娠がわかると体調に十分配慮しなければならず苦労されていますが、そうした配慮を通して両立支援の職場環境が整ってきています。求職者の応募が少ないなど今後も社員の配置など大変だと思いますが、だからこそ産休育休を取得後に職場復帰する社員を増やしていけたらと思います。